電子契約システム導入の検討状況について

1 電子契約システム導入検討の趣旨

取組方針の「はじめに」-2(4)において「県は、県と契約の相手方の契約事務の負担軽減と 利便性向上のため、DXの取組の推進に努めます」としているほか、発注事務の簡素化にも取 り組むこととしている(86,92,98)。

電子契約システムの導入は、印紙貼付や印刷・郵送等の契約事務手続きの事務負担を軽減し、 効率化を図ることが期待できることから、その導入に向け検討を行う。

2 実証実験について

(1) 目的

電子契約システム導入に伴う効果測定および課題把握

- ・電子契約システム導入に伴う業務量・時間等軽減の効果測定
- ・導入時までに解消すべき課題の把握等

(2) 実施期間

令和5年7月~8月

(3) 実証実験内容

複数の電子契約システムを利用して県と事業者との間で契約手続きを実施し、その効果を検証する。

- ① 電子契約システムにより実施する業務
 - ア 契約書の事業者への送付
 - イ 事業者での押印・返送
 - ウ 受領後の県での押印
 - エ 事業者への返送
 - オ 契約書原本の保管

② 実験参加者

ア 県所属:デジタル促進・BPR 推進ワーキンググループ構成所属のうち4所属

(DX推進課、監理課、県民活動生活課、会計管理局)

イ 事業者:アの所属が選定した事業者(各所属1事業者を想定)

(4) 参加者の意見(抜粋)

- 契約締結までに時間がかからず、効率的である。
- ・ 契約書の作成および郵送に係る作業負担をかなり軽減できる。
- 印紙代や郵便代が不要であり、コスト削減になる。

3 今後の予定

- (1) 実証実験の結果を受け、電子契約システムの導入可否の決定
- (2) 導入までの対応事項およびスケジュール整理
 - ・ 電子契約システム利用範囲(対象契約)の検討
 - ・ 電子契約システム利用時の事務フロー策定
 - 電子契約導入のための規則等制定・改正検討
 - 電子契約導入の対外的周知検討

等々